

浄化槽技術管理者追補講習会

第4回東京会場

開催のお知らせ

主旨

浄化槽法では、浄化槽管理者の義務として、処理対象人員 501 人以上の大規模な浄化槽、地域によっては処理対象人員 201 人以上の浄化槽については、保守点検や清掃に関する技術上の業務を担当させるため、浄化槽技術管理者を置かなければならないとされています。

技術管理者は、浄化槽の維持管理に関する技術的業務の責任者として、浄化槽管理者から一定の権限を委任される立場であるため、保守点検及び清掃を統括管理し、業務計画立案の役割も課せられています。

当教育センターでは、浄化槽技術管理者講習会を昭和 61 年度から実施し、現在に至っていますが、その間、浄化槽に係る法制度の改正、浄化槽に関する技術の進展を踏まえ、カリキュラムの見直しやテキストの改訂を重ねてきています。

平成 21 年度には、生物ろ過、担体流動及び膜分離活性汚泥法等の近年の污水处理技術の進展を踏まえた内容や環境マネジメント、データ管理等、テキストを全面的に改訂し、講習カリキュラムのさらなる充実を図りました。

そこで、継続的学習を提供する観点から、講習会修了者を対象に新規に追加された内容を伝達するとともに、浄化槽技術管理者の技術及び社会的信頼性の向上を図ることを目的に、当教育センターが実施するものです。

開催日時および会場

日 時：平成 28 年 11 月 1 日（火） 9：45～16：15（講義時間 5 時間、開講式等 30 分）

会 場：公益財団法人日本環境整備教育センター

東京都墨田区菊川 2-23-3（都営新宿線 菊川駅から徒歩 5 分）

03-3635-4880

講習内容

1．講習時間

5 時間（1 日間）

2．教科目及び時間割

受付：9 時 15 分～9 時 45 分

時 間 月 日	9：45 ～10：00	第 1 時限	第 2 時限	12：00 ～13：00	第 3 時限	第 4 時限	第 5 時限	16：00 ～16：15
		10：00 ～11：00	11：00 ～12：00		13：00 ～14：00	14：00 ～15：00	15：00 ～16：00	
11 月 1 日 (火)	開講式 おしなせ	浄化槽技術管理者の役割 統括管理 施設管理のための基礎知識	昼休み		管理技術 システムの補修・改善 データ処理技術	教育センター 講師	修了式	

受講資格

「浄化槽技術管理者認定講習会」及び「浄化槽技術管理者講習会」修了者

受講料

10,000 円

修了者

受講証を発行

使用テキスト（1種類）

浄化槽技術管理者講習会

テキスト



申込手続き

受講申請書類の入手について

受講を希望される方には、申請書を無料で郵送いたします。

ご希望の方は、問合わせ先にお電話を頂くか、

～ を明記の上、kyohmu@jeces.or.jp までメールをお送りください。

浄化槽技術管理者追補講習会申請書希望

郵便番号

送付先住所

宛名

必要部数

連絡先電話番号

受付期間

平成 28 年 9 月 12 日(月)～平成 28 年 9 月 26 日(月)

(ただし、受付期間を過ぎましても、受付状況により受講申し込みが可能ですので、下記までお問い合わせください。)

受講申請書受付機関

公益財団法人 日本環境整備教育センター

〒130-0024 東京都墨田区菊川 2-2 3-3

03-3635-4880